

# 令和5年4月より

## すくすく保育応援事業をはじめました ～保育料半額～



根室市では令和5年4月から、市保育料利用者負担金をこれまでの額より半額にすることで、子育て世帯を社会全体で応援する事業を開始しました。

また、市保育料利用者負担金に準拠しない市内の保育施設（認可外保育施設等）についても、これまでの各保育施設保育料を基準として、半額を補助します。

- 1** 市保育料利用者負担金に準拠する  
0歳～2歳児保育料をこれまでの半額にします。



- 対 ① 市立保育所  
象 ② 私立しらかば保育園、みさき保育園  
③ 幼保連携型認定こども園睦の園幼稚園  
④ つくし附属保育園

- 2** 市保育料利用者負担金に準拠しない 0歳～2歳児  
を預かる保育施設保育料を令和4年4月1日の  
各施設保育料を基準として半額補助します。



- 対 ① 託児所ハピハピキッズ  
② 根室カトリック幼稚園エンゼルクラブ  
象 ③ 根室つくし幼稚園 4年保育満3歳誕生日前クラス

- 3** ファミリーサポート事業利用会員の利用料を  
令和4年4月1日を基準として半額にします。



- 4** 一時預かり専門託児所O'hanaの料金を  
令和4年4月1日を基準として半額補助します。



※ 通園送迎費・給食費・教材費・水道光熱・教育時間を超えた保育料等、  
通常保護者が別途負担する費用は除きます。

お問い合わせ

根室市役所健康福祉部こども子育て課(市役所6番窓口)

電話 23-6111